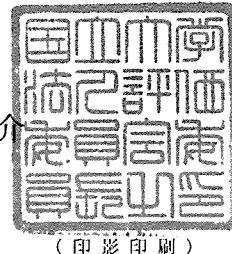


26国評委第3号
平成26年11月5日

各 国 立 大 学 法 人 学 長 殿
各大学共同利用機関法人機構長

国立大学法人評価委員会委員長

北 山 穎 介



(印影印刷)

平成25年度に係る業務の実績に関する評価の結果について（通知）

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の平成25年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第32条第3項の規定に基づき、その結果を通知します。

本件担当
(国立大学法人に関しては)
文部科学省高等教育局国立大学法人支援課
国立大学戦略室
TEL : 03-6734-2002
FAX : 03-6734-3388

(大学共同利用機関法人に関しては)
文部科学省研究振興局学術機関課
評価・調査分析係
TEL : 03-5253-4111 (代表) 4301 (内線)
FAX : 03-6734-4086

国立大学法人滋賀医科大学の平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

滋賀医科大学は、「患者の立場に立った人に優しい全人的医療教育」、「地域医療への理解」、「独自の倫理教育」、「臨床能力の高い人材の育成」等を実践する各種プログラムを活用した医学・看護学教育を推進することにより、高度専門医療人の育成と創造性に富んだ研究者を輩出することを使命としている。第2期中期目標期間においては、次世代を担う人材育成と医療科学・技術の創出や地域医療連携体制の整備等を目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、「アジア疫学研究センター」を開設し、国際シンポジウムを開催したほか、アジアの研究機関との交流を積極的に行うなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

(機能強化に向けた取組状況)

看護師の確保や待遇改善に資するため、退職手当を支給せず、賞与時毎に特別手当を支給する特例看護職員制度を設けて、平成26年度採用者から適用することとしているほか、診療情報管理士資格を有する職員や、病院の医療情報、病院経営分析など専門性が高い職務に従事するスペシャリストコースの職員に対して適用する、一般職員より高く設定した基本給表を新たに作成し、平成26年4月から施行するなど、人事・給与システム改革を推進している。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- 〔①人材育成戦略の策定と実施、②組織戦略の策定と実施、
③業務効率化戦略の策定と実施〕

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載14事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- 〔①収益力向上戦略の策定と実施、②コスト効率化戦略の策定と実施〕

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載5事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①目標管理システムの構築、②広報戦略の推進)

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 4 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備や環境保全等の推進、②コンプライアンスやリスクマネジメント改革の推進、③学内教職員の意識改革や組織活性化)

平成 25 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 女性教員のキャリアアップのため、ロールモデルとなる優秀な女性教員の表彰制度として、「滋賀医科大学女性研究者賞」を設け、3名を表彰したほか、近隣の医科系大学を対象に、奈良県立医科大学との共催で男女共同参画推進のための近畿地区近隣大学交流会を開催し、各機関の取り組み内容の紹介や意見交換を行い、男女共同参画の一層の推進を図る機会となっている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 12 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、平成 24 年度評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成 25 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 研究医の育成のため、「産学協働支援による学生主体の研究医養成」プログラムにおいて、学生が大学院の授業を受講する際の手続や独自の奨学金の運用を明記した要項を定めたほか、特任助教を 2 名採用し、学生に対する日常の研究サポートに加えて、研究サークルのサポート、技術セミナーを提供している。
- アジア疫学研究センター開所に伴う国際シンポジウム、分子神経科学研究センター創立 25 周年記念国際シンポジウム、海外の協定校から医学部長等 11 名の研究者を迎えての国際シンポジウムの開催等により、研究者間の国際的な交流を図っているほか、インドネシア大学と学術交流のための協約の締結、マレーシア国民大学医学部との「高齢者の認知機能」に関する共同研究契約締結等、アジアの研究機関との交流を積極的

に行っている。

- 基礎医学教育資源を生かした地域貢献を目的とする「開放型基礎医学教育センター（メディカルミュージアム）」を開所し、膳所高等学校を中心としたコアＳＳＨ（スーパー・サイエンス・ハイスクール）事業、石山高校、彦根東高校、仁川学院中学校等との高大連携事業において、メディカルミュージアムを活用した実習や見学を行っている。

附属病院関係

（教育・研究面）

- 医薬品の有効性・安全性に関する薬効・薬物動態関連遺伝子多型解析オーダリングサービスを開始したほか、アムステルダム大学等との国際共同研究において、ブルガダ症候群の新たな候補遺伝子が、GWAS（Genome Wide Association Study）で発見され、その論文がNature Geneticsに掲載されている。
- 臨床研究開発センターでは、大学の基礎研究のシーズを臨床開発に結びつけるため、企業で開発に従事していた人材をプロジェクトマネージャーとして雇用するなど5名のスタッフ増員を行ったほか、適正なデータ管理体制構築のため、データマネージャー、モニターを新たに配置することとしている。

（診療面）

- 厚生労働省の「慢性の痛み対策事業」において、全国11施設の1つとして、院内に「学際的痛み治療センター」を設置、麻酔科・ペインクリニック医のほか、各診療科の医師や、臨床心理士、理学療法士といったメディカルスタッフ等多職種連携により、pain-free hospitalとしての取り組みを積極的に進めている。
- 患者支援センターの機能充実のため、入院前支援を2,989名（平成24年度2,524名）に行い、持参薬チェック等の実施による医療安全管理体制向上に取り組んだほか、MSWの介入件数を1万4,299名（平成24年度1万2,637名）とし、生活保護等社会福祉資源の導入や入院医療が必要な患者への適切な医療の提供を行っている。さらに、算定可能な診療報酬に加え、退院支援（逆紹介率49.6%）や在院日数の短縮（平成24年度は14.1日、平成25年度は13.4日）等について目標値を達成している。

（運営面）

- 役割分担専門推進委員会を3回開催し、医師事務作業補助者、病棟クラーク及びメディカルクラークへ約80項目の業務評価を実施し、業務体制等の見直しを行ったほか、患者相談窓口の充実を図り、患者サポート体制充実加算を取得している。また、病棟メディカルクラークの雇用形態を派遣から非常勤職員雇用に変更するとともに増員し、研修会を15回開催することにより、質の向上及び人員の確保を図っている。
- 一層の病院収支改善を目指し、病院経営指標として診療費用請求額、病床稼働率、平均在院日数、診療単価、ICU新入室患者数、麻酔医関与手術件数等、17項目について目標値を設けて取り組んでおり、具体的には、KPI（業績評価指標）を1日当たりのベッド収入基準額とし、各診療科におけるDPCごとの状況を可視化し、確認するなどにより、病院経営指標は、17項目のうち10項目で目標値を達成し、特に診療費用請求額については195億2,100万円となり、目標値を5億2,100万円超える大幅な増加

となっている。

また、独自に開発した原価計算方式により、平成 25 年度上半期診療科別原価計算を実施し、平成 24 年度下半期分とあわせ各診療科の実績（収支差）を算出、その実績や評価項目・配点基準をもとに、各診療科への資源配分を実施している。